

## 「上京人権ミニフェスティバル 2026」企画運營業務受託候補者選定審査基準

## ＜審査項目及び審査点＞

審査項目		審査内容	審査点
1	企画提案力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務内容の趣旨を十分に理解し、仕様書の要件を満たす企画の提案がなされているか。</li> <li>・ 応募者の強みを活かした提案がなされているか。</li> <li>・ 気軽に参加できる内容や仕掛け等の提案がなされているか。</li> <li>・ 参加者の意見を把握しやすい提案がなされているか。</li> </ul>	50
2	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体を円滑かつ安定的に遂行できる体制がとられているか。</li> <li>・ 業務従事者は、十分な業務実施能力を有しているか。</li> </ul>	30
3	企業拠点	京都市上京区内に事業所があるか。	10
4	見積額		10
合計			100

## ＜審査基準＞

## ●審査項目 1、2

A～Eの5段階で判定し、各項目の審査点に以下の係数を乗じたものを審査点とする。

判定	内容	係数
A	非常に優れている	1.0
B	優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや劣っている	0.3
E	劣っている	0.1

## ●審査項目 3

A～Cの3段階で判定する。

判定	内容	審査点
A	京都市上京区内に事業所を有している	10
B	京都市内（上京区以外）に事業所を有している	6
C	京都市内に事業所を有していない	1

## ●審査項目 4

最低価格を満点（10点）とし、最低価格から5%増額毎に1点ずつ減点する。

（9点：5%以上10%未満、8点：10%以上15%未満・・・1点：50%以上）